

令和8年度

奥州市消防演習

日時 令和8年9月6日（日） 8:15～12:15

会場 奥州金ヶ崎行政事務組合水沢消防署胆沢分署

主催： 奥 州 市
奥 州 市 消 防 団
奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部

令和 8 年度奥州市消防演習次第

項目	時 間	備 考	ラッパ
1. 部隊編成			
(1) 集合、整列	8:15		♪
(2) 団長に敬礼並びに人員車両報告			♪
(3) 団長訓示			♪
(4) 団旗に敬礼	8:19		♪
2. 開会式			
(1) 開会の辞	8:20		♪
(2) 国旗に敬礼			♪
(3) 殉職消防職団員に対し黙祷			♪
(4) 統監に敬礼(人員・車両報告)	8:26		♪
(5) 統監訓示	8:27		♪
(6) 祝辞	8:29		♪
(7) 講評官に敬礼	8:38		♪
3. 観閲	8:40		
4. 点検			
(1) 通常点検(人員、姿勢、服装)	8:55		
(2) 機械器具点検	9:15		
5. 消防訓練			
(1) 部隊訓練(小隊訓練)	9:25	胆沢方面隊	
(2) 部隊訓練(中隊訓練)	9:45	衣川方面隊	
(3) ラッパ訓練	10:15	ラッパ隊、カラーガード隊	
(4) 火災防御・中継送水訓練	10:40	10:10～ 無線通話試験実施	
6. 分列行進	11:30		♪
7. 閉会式			
(1) 講評	12:00	岩手県消防学校長	♪
(2) 統監に敬礼	12:06		♪
(3) 国旗に敬礼	12:07		♪
(4) 閉会の辞	12:08		
8. 部隊解除			
(1) 団旗に敬礼	12:09		♪
(2) 団長に敬礼	12:10		♪
(3) 部隊解除、解散	12:12		

※ ♪ は喇叭吹奏

令和 8 年度 奥州市消防演習実施要綱

1 目的

奥州市消防団の規律確保及び災害による被害を最小限に抑え、かつ的確に防ぎよ
するための消防技術の向上を図ると共に、地域住民に本演習を通じて消防活動に関
心を持ってもらうことを目的とする。

2 実施日 令和 8 年 9 月 6 日（日） 午前 8 時 15 分から午後 0 時 15 分まで

3 訓練場所 奥州金ヶ崎行政事務組合水沢消防署胆沢分署

4 主催

奥州市、奥州市消防団、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部

5 訓練参加機関

- (1) 奥州市
- (2) 奥州市消防団
- (3) 奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部
- (4) 奥州市女性消防協力会

6 協力

- (1) いさわこども園
- (2) 愛宕保育園

7 参加人員 約 500 人

8 訓練組織

(1) 統監部

ア	統 監	奥州市長 郷右近 浩
イ	副 統 監	奥州市副市長 新田 伸幸
ウ	統 監 付	奥州市 市民環境部長 千葉 光輝 奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部 消防長 志和 純
エ	統 監 旗 手	奥州市消防団 副本部長兼分団長 高橋 一臣
オ	講 評 官	岩手県消防学校 校長 福士 昭

(2) 消防演習組織の設置

消防演習の演習本部を置く。演習本部は奥州市消防団をもって組織し、消防実行
部隊として各種演習を行う。

ア	総 指 揮 者	奥州市消防団 団 長 小野寺 満
イ	副 指 揮 者	奥州市消防団 副団長 後藤 義幸
ウ	演習本部付	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部 消防次長 小原 洋一郎

奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部 消防次長 平塚 孝
奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部 消防次長 北條 芳文

エ 団旗旗手 奥州市消防団 副本部長兼分団長 高橋 柱太
※部隊編成表については、別紙のとおりとする。

9 演習概要

- (1) 部隊編成
- (2) 観閲
- (3) 点検
 - ア 通常点検
 - イ 機械器具点検
- (4) 消防訓練
 - ア 小隊訓練(停止間、行進間)
 - イ 中隊訓練(停止間、行進間)
 - ウ ラップ訓練(カラーガード隊共演)
 - エ 火災防御、中継送水訓練(くす玉設置、岩手県防災ヘリによる空中消火訓練)
- (5) 分列行進
- (6) 閉会式
 - ア 講評(講評官 岩手県消防学校長)
 - イ 閉会の辞

10 演習の中止

- (1) 中止の条件
 - ア 訓練前日(9月5日)まで
 - (ア) 大雨警報発令等、災害警戒が必要となるおそれがあるとき。
 - (イ) 参加機関が対応する必要のある災害・事故等が発生したとき。
 - イ 訓練当日及び訓練中
 - (ア) 大雨警報発令等、災害警戒が必要なとき。
 - (イ) 参加機関が対応する必要のある災害・事故が発生したとき。
- (2) 中止の決定
 - 参加機関より意見を聞いたうえで、主催者が決定する。
 - ア 訓練前日…前日(9月5日)午後4時までに決定する。
 - イ 訓練当日…災害時の発生状況により適宜判断する。
- (3) 連絡方法
 - 参加機関及び協力機関担当職員に対し、電話連絡する。

11 その他

胆沢地区内2園より園児を招き、中継送水訓練時にくす玉割りを行い、園児に交換券を拾わせて景品交換を行う。また、ポンプ車を配置し子供用防火衣を用意の上、写真撮影スポットとする。